◎新潟県告示第1484号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月27日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　道路の種類　一般国道

２　路　線　名　460号

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
新発田市富塚町二丁目766番１から 同市富塚町二丁目826番１まで	新	28.0～36.0メートル	135.8メートル
	旧	28.0～28.0メートル	135.8メートル

備考　路線の重用

全区間県道住吉上館線と重用

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　住吉上館線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
新発田市富塚町二丁目766番１から 同市富塚町二丁目826番１まで	新	28.0～36.0メートル	135.8メートル
	旧	28.0～28.0メートル	135.8メートル

備考　路線の重用

全区間一般国道460号と重用